

2022 年度西浜 SLSC 会員・寄付区分



■ 会員区分

正会員	この法人の目的に賛同して入会した個人及び団体 ・ 18 歳以上（高校生不可）
一般会員	この法人の目的に賛同の意思を届け出た個人及び団体 ・ 18 歳以上（高校生不可）
高校生会員	この法人の事業に賛同の意思を届け出た高校生
ジュニア会員	この法人の事業に賛同の意思を届け出た中学生以下

■ 会費

正会員	年会費：7,000 円 入会金：0 円（2017 年度より）
一般会員	年会費：5,000 円 入会金：0 円（2017 年度より）
高校生会員	年会費：2,000 円 入会金：0 円（2017 年度より）
ジュニア会員	年会費：2,000 円 入会金：0 円

- ※ ジュニアプログラム年間登録（小学生）、ユースプログラム年間登録（中・高生）されている方は、それぞれジュニア会員（小・中学生）、高校生会員（高校のみ）となります。ジュニアユースプログラムは毎月別途費用がかかります。
- ※ ジュニアユースプログラムに参加する場合、ご家族がクラブ員ならお子様の年間登録料が何人でも免除されます。
- ※ 高校生会員で、ユースプログラム不参加の場合、ご家族がクラブ員でも年会費は必要となります。

■ 寄付金

寄付金	・ 1 口 3,000 円
-----	---------------

■ 会員特権

正会員	<ol style="list-style-type: none"> 1. 総会での議決権 2. クラブの全事業に参加可能 3. クラブ加入保険の適用 4. クラブ員 web パスポートの発行（サポート店での特権享受） 5. メーリングリストへの登録 6. クラブ器材・事務局の使用可能（一部有償）
一般会員	<ol style="list-style-type: none"> 1. 総会での議決権なし 正会員 2-6 は同じ
高校生会員	<ol style="list-style-type: none"> 1. 総会での議決権なし 2. クラブが認めた事業に参加可能 正会員 3-6 は同じ
ジュニア会員	<ol style="list-style-type: none"> 1. 総会での議決権なし 2. ジュニアプログラムの参加条件 3. クラブ加入保険の適用 4. クラブ員カードの発行（サポート店での特権享受） 5. クラブ器材の使用（ジュニアのみの使用は不可）

■ 加入保険

		NPO 保険	ボート保険
対人・対物		2 億円	—
対人・対物（動力船搭乗時の事故相手）		—	3,000 万円
本人 (動力船搭乗時の自身の怪我含む)	死亡・後遺障害	200 万円	—
	入院	2,000 円/日	—
	通院	2,000 円/日	—
	感染症見舞金	死亡 100 万円、入通院 3~7 万円	—

- ※ クラブ活動中の事故に対しては、クラブが加入している NPO 保険及びボート保険（クラブ所有器材）が適用されます。
- ※ 夏季パトロール中は、別途保険に加入しています。宿泊に関しては適用外の部分もあります。詳細は事務局、もしくはパトロール委員会にお問い合わせください。
- ※ クラブ活動中に怪我など事故が発生した場合は、速やかに事務局（担当：早川）までご一報ください。